

第四次浦添市総合計画

第 1 回 まちづくり市民会議



1 まちづくり市民会議のプログラム概要

まちづくり市民会議の進め方

Step1(見つめる・学ぶ)

総合計画とはどういったものなのかを学びます。

Step2(話し合う)

分野別の5つの部会に分かれて、浦添市の課題や特徴などの整理を行います。

Step3(方向性を考える)

浦添市の課題や特徴を踏まえ、各部会で浦添市の目指すまちづくりの方向性を検討します。

Step4(具体的な取り組みを考える)

各部会で、浦添市の目指すまちづくりの具体的な取り組みを検討します。

Step5(まとめる)

各部会で総合計画の素案をまとめます。

まちづくり市民会議の開催時期と主な内容

第1回 (7月14日(火))	<ul style="list-style-type: none"> ○浦添市の総合計画とまちづくり市民会議について ○まちづくり市民会議のプログラム等について ○メンバーの自己紹介とリーダー等の選出 ○各グループの決定事項の発表 ○次回以降の日程(曜日)・時間帯の確認
第2回 (7月28日(火))	<ul style="list-style-type: none"> ○市長による講話 ○部長による講話 ○次回以降の作業イメージについて

部会別検討

第3回 (8月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意向調査の結果報告及び意見交換 ○生活課題と特徴の洗い出し <ul style="list-style-type: none"> ・部会ごとに分かれて、平成20年度に整理した基礎調査報告書(主要施策の点検・評価)等を活用しながら、各人が感じている生活課題と特徴について、KJ法を用いて意見の抽出・整理を行います ○各部会の発表
---------------	--

第4回 (8月下旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの将来の姿の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の課題と特徴を踏まえ、浦添市がどのようなまちをめざすのか(将来の姿)について、意見の抽出・整理を行います ○各部会の発表
---------------	--

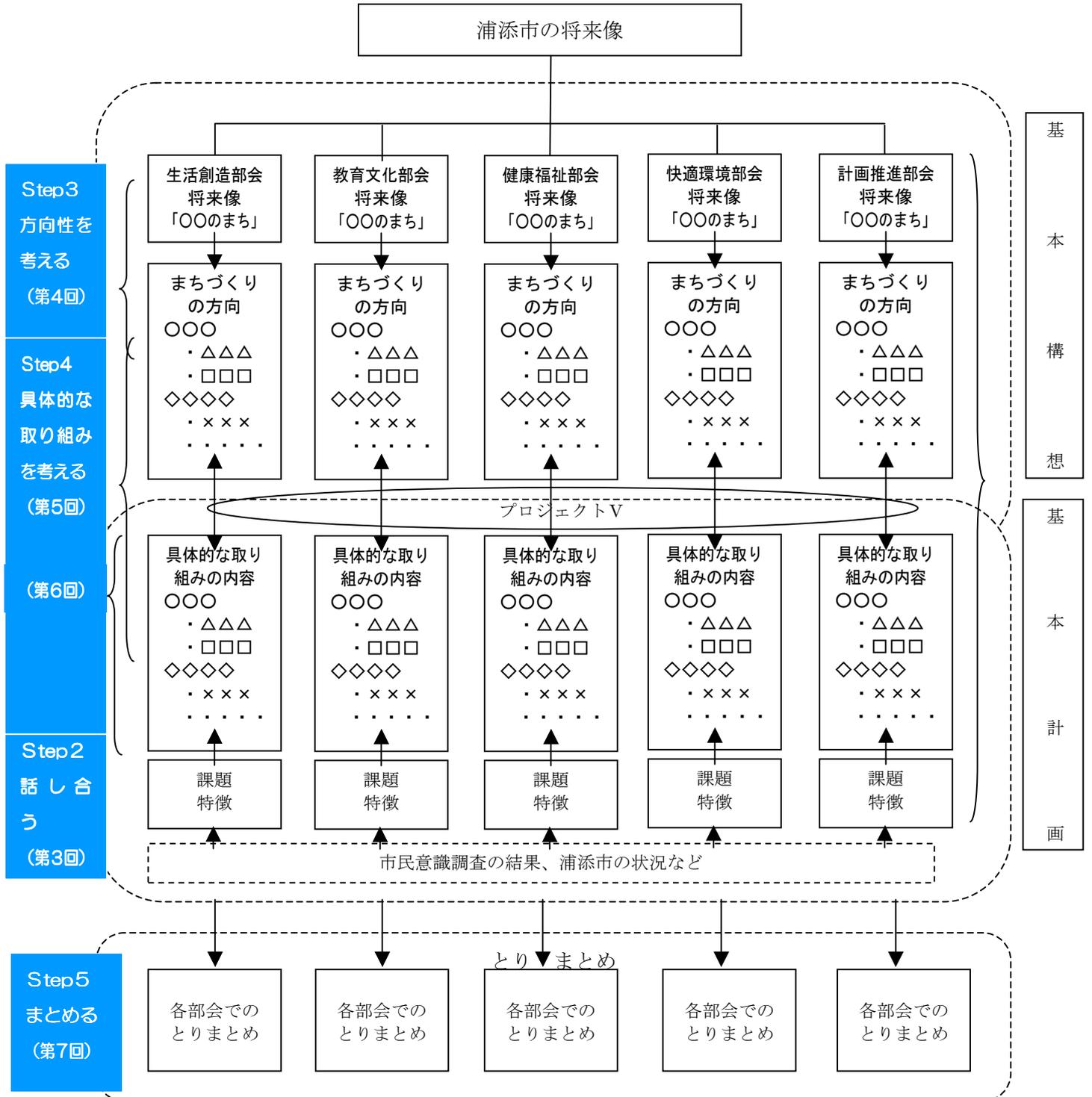
第5回 (9月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの将来の姿の確認と具体的な取り組みの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の多様な意見を柱となるもの(大項目)、その柱を支えるもの(中項目、小項目)に分けます ・各部会の将来像を検討・確認します ・今後、5年間における重要な施策(◎前期で取り組むべき等)を意見の抽出・整理を行います
---------------	---

第6回 (10月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な取り組みの検討・確認 <ul style="list-style-type: none"> ・前回の将来の姿の確認と具体的な取り組みを踏まえ、具体的な取り組みを誰が(主体)どのようにおこなうのか等を意見の抽出・整理を行い、体系的に整理します ○各部会の発表
----------------	--

第7回 (2月中旬)	<ul style="list-style-type: none"> ○基本構想・基本計画の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・第3～6回の内容を踏まえ、事務局側で基本構想文案(将来像・理念・基本目標・基本方向)を作成します ・その事務局案をたたき台として、まちづくり市民会議で内容を深めます ○各部会の発表
---------------	--

まちづくり市民会議のフロー図

Step 1 見つめる・学ぶ (第1・2回)	第1回：オリエンテーション
	第2回：まちづくり学習会



まちづくり市民会議の全体スケジュール

※現段階で想定している全体スケジュールは以下の通りです。

	平成 20 年度									
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(全体会議) Step 1 総合計画の理解、まちづくり市民会議の設置目的・役割の理解、まちづくり学習会	①									
	オリエンテーション									
(部会別検討) Step 2 「浦添市の特徴と課題の抽出」について話し合う Step 3 「まちづくりの方向性」を考える Step 4 「具体的な取り組み」を考える Step 5 最後のとりまとめ	②									
	まちづくり学習会の開催									
	③									
	生活課題と特徴の洗い出し ※部会別発表									
	④									
将来像とまちづくりの方向性の検討 ※部会別発表										
⑤										
まちづくりの方向性と具体的な取り組み内容の検討の検討										
⑥										
まちづくりの具体的な取り組み内容の検討 ※部会別発表										
⑦										
基本構想・前期基本計画たたき台の確認・検討 ※部会別発表										

回数	日時 (※予定も含む)	場所
第 1 回	7 月 14 日 (火) 19:00~21:00	浦添市役所 9 階 講堂
第 2 回	7 月 28 日 (火) 19:00~21:00	浦添市中央公民館 3 階 大ホール
第 3 回	※ <u>8 月 7 日 (金) (第 1 候補日)</u> 5 日 (水)・14 日 (金)	浦添市役所 9 階 講堂
第 4 回	※ <u>8 月 25 日 (火) (第 1 候補日)</u> 26 日 (水)・27 日 (木)・28 日 (金)	浦添市役所 9 階 講堂
第 5 回	※ <u>9 月 16 日 (水) (第 1 候補日)</u> 7 日 (月)・8 日 (火)・9 日 (水)・ 10 日 (木)・11 日 (金)	浦添市役所 9 階 講堂
第 6 回	※ <u>10 月 5 日 (月) (第 1 候補日)</u> 7 日 (水)・8 日 (木)・9 日 (金)	浦添市役所 9 階 講堂
第 7 回	※ 2 月 15 日 (月)・17 日 (水)・18 日 (木)・ 19 日 (金)	浦添市役所 9 階 講堂

※第 3 回以降の日時については、日時・場所が確定次第、連絡します

第 3 ～ 6 回までの開催日程について確認

まちづくり市民会議（グループ別会議と全体会議）の意見交換のイメージ

□「全体討議」は第1～2回と各回の最後（グループ別発表）を中心に、「グループ別会議」は第3～7回を中心に使い分けて開催・運営します。

【全体会議】

グループ別会議の成果の発表や全体での意見交換など、市民会議全体で情報や認識の共有を図ったり、全体の意見としてまとめたとき



グループ別会議の発表イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別発表での意見交換のイメージ（茅ヶ崎市）

【グループ別会議】

メンバーが均等に発言の機会を得られ、密度の高い意見交換・議論を行いたいとき



グループ別会議イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別会議イメージ（南風原町）



グループ別会議の成果イメージ（茅ヶ崎市）



グループ別会議の成果イメージ（南風原町）

2 まちづくり市民会議のプログラムについて

※スケジュールや各回の内容は予定であり、進行状況等により変更になる場合があります。

Step 1

【第1回会議（7月14日（火））オリエンテーション（全体会議）】

浦添市の総合計画について、計画の構成や計画期間、計画の体系、現行の総合計画などについて説明する。その後、「まちづくり市民会議」を設置した目的や、ワークショップの手法を用いて議論していくこと、全体のスケジュールなどを説明する。

また、グループごとに分かれ、参加者の自己紹介・意気込み等を語るとともに、次回以降の進行を行うためのリーダー等の役割分担を行う。

①開会

②浦添市の総合計画とまちづくり市民会議（設置目的・構成・役割、運営）について

③まちづくり市民会議のプログラム及び全体の日程等について

④メンバーの自己紹介とリーダー等の選出

部会ごとに別れ、自己紹介や講話を聞いた感想、市民会議への意気込みを語る。また、部会長（進行役）と副部会長、記録係（2名※持ち回りでも可能）を決める。

⑤各部会の決定事項の発表

⑥次回以降の日程（曜日）・時間帯の確認

【第2回会議（7月28日（火））まちづくりの学習会の開催（全体会議）】

<まちづくり学習会>

浦添市のこれまでの取り組みや将来のまちづくりについて、市長及び各部長による講話を開催し、私たちの“まち”について学ぶ。その後、次回以降から各部会に分かれての作業イメージについて説明を行う。

①市長による講話

②部長による講話

③次回以降の作業イメージについて説明

Step2

【第3回会議（8月上旬） まちづくり学習会（全体会議）の開催 と 課題・特徴の検討（部会別検討）

<まちづくり学習会>

平成20年度に実施した「市民意向調査結果」（概要）の報告、浦添市の状況等を説明し、意見交換を行う。

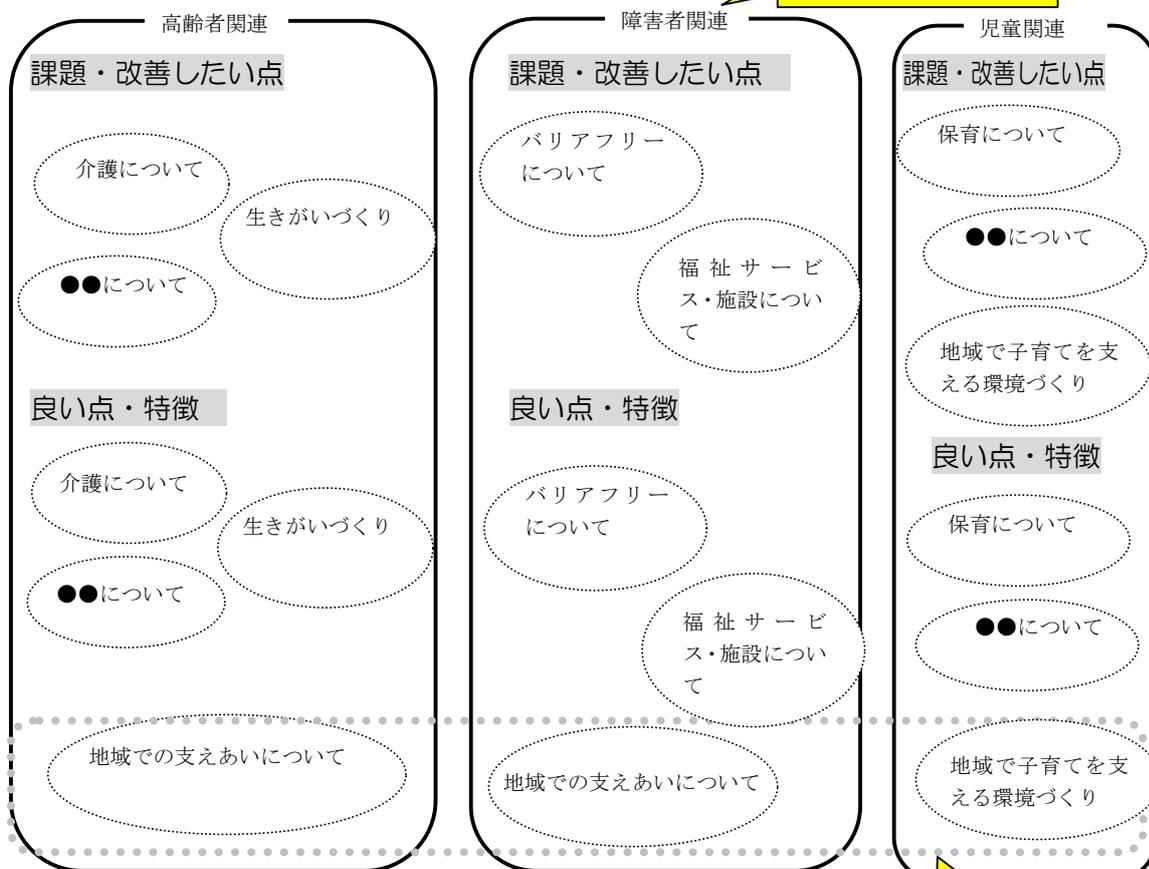
- ①市民意向調査結果等の報告及び意見交換
- ②意見交換

<部会別検討>

③生活課題と特徴の洗い出し

- ・平成20年度に整理した基礎調査報告書（主要施策の点検・評価）等を活用しながら、部会ごとに、各人が感じている生活課題と特徴について、KJ法を用いて意見の抽出・整理を行う。
- ・各部会で扱う内容の領域は幅広いことから、テーマ領域区分も意識しながら整理を行っていく。

□健康福祉部会（例示）



分野領域を超えて相互に関連の深いものがあれば、テーマ領域の視点でまとめても良い

産業・都市計画部会（特徴と課題）

まちの生

・全体的に生活

特徴

生活環境がよい

生活環境施設等が充実

- ・生活環境として、病院やスーパー、学校などが身近にあり、住みやすい
- ・医療施設をはじめ公共施設が整っている
- ・大型店舗が多い
- ・大型ショッピングセンターや文化施設などが充実し、生活しやすい環境
- ・ジャスコや映画館の建設で、楽しいまちになる
- ・ジャスコや映画館はもちろん、アイススケート、ホッケー、南風原ダム等の地域資源がある
- ・学校が適正に配備されている
- ・黄金森公園を中心に、公園が整備されつつある
- ・地域ごとに公園がある
- ・那覇市に近く、働く場が多い（職場に近い）
- ・高度な医療施設の設立→高度多機能病院を中核として、医療関係やバイオ産業の集積地を目指す
- ・ゴミ焼却施設の設立→新たな施設を活用したゼロエミッション、エコタウンの構築

交通利便がよい

- ・近隣町村及び中北部への交通利便がよい
- ・交通の便がいい。どこに行くにも便利
- ・アクセスがよい南風原
- ・道路網が整備されている
- ・利便性の高い位置にあり（交通アクセス）那覇のとなり
- ・高速道路や国道等の交通インフラ（中北部と南部を繋げるバイパス）
- ・高速道路下の利用（若者の活動場所である公園等に活用）

人的資源・環境がゆたか

- ・子どもが多い
- ・町の住民に若者が多い。まちに活気がある
- ・地域コミュニティが比較的形成的されている
- ・地域（地元）に住んでいる人が多い（子供～老人になるまで一生）
- ・国際交流事業など、教育環境の整備が充実
- ・ウルトラマン、かぼっちゃん等の地域の資源がある
- ・街づくりを考える人財が集う（未来塾や住民との共生を目指す行政職員等の人材）

・子どもというキーワードでまちづくりができる

自然が多い

- ・環境が良くて住みやすい。緑も多い
- ・生け垣など、まだ緑が豊か
- ・自然が残っていたり、遊休地があったり、スローライフに通じている
- ・緑地が割と残っている
- ・植生が豊か
- ・自然環境が良い
- ・緑が多い（3箇所の大きな緑地公園がある）

課題

土地利用を考える大切な視点

- ・南風原町の土地利用（町の利用者）は、周辺市町村までみた広範囲で考える。
- ・海がないことを活かしたまちづくり

市街化・都市的土地利用

市街化・都市的土地利用/景観

- ・土地利用が混在している
- ・既存用途を格上げ、見直す。
- ・土地利用を行う場合に、容積率や建蔽率を上げる特区の申請を行う。
- ・工業団地などは、全国的にも厳しい状況であるため、大規模開発は中止しインキュベーター等の施設を整備する
- ・土地改良済みの地域は例外を設けて、基本的に農地として確保（高架下沿道を含める）
- ・まちの景観について（色・サイン・広告類・看板等）検討するべき。
- ・大学を誘致する（分校等）

道路・交通網

- ・南風原町の広域道路網と地区道路網を考慮した土地利用の位置づけ
- ・東バイパスを考慮したまちづくり
- ・計画的な街路計画指定をする。（国道・県道とリンク）

安心・安全

- ・集落内の通過交通が多い
- ・歩行者専用道路の監視体制が不十分。専用道路は取道になっているため、朝・夕はスピードを出す車が多く、児童が安心して通学できない
- ・交差点の改良
- ・329号の2車線化（那覇市との連携、顔づくり）
- ・歩道の構造は充分検討し、南風原に適した安心・安全なつくり
- ・歩道高（L型）のあり方
- ・電柱をなくす（地下埋設）
- ・南風（太陽・風）を活かした街灯の設置

- ・安全を考えるまちづくり
- ・バリアフリーのまちづくり
- ・公園・河川・道路等で利用されていない帯帯施設（サインやベンチ）が多い
- ・外灯が少ない

産業全般

- ・南風原の中核産業はどのような産業か？産業の顔が
- ・広域での南風原町の（交通を活かした）アピールの仕方（
- ・南風原に職者がどのくらいいるのか？雇用の場の創

工業・製造業

- ・新たな工業用地が形成できない（集約された土地）（一部印刷団地あり）
- ・身近なサービス施設（修理工場等）の誘致及びあり方（那覇市に立地が難しい施設の誘致等）

商業

- ・商店街がない（最近はジャスコやサンエーが進出しているが）
- ・他の地域の人を集める
- ・首里からの人の移動（集客が少ない）
- ・事業者間の協働による転出がないよう既存店舗を大切にすることが必要
- ・南風原町の産業構成と沿道型商業のあり方
- ・ヨーロッパ型・アメリカ型のまちづくりを鑑み、人間のスケールを考慮した場合、南風原としてどうするか
- ・大型店舗の波及効果を活かす周辺の土地の有効活用
- ・周辺の活用（大型店だけでなく、周辺で遊べる）
- ・津嘉山北土地区画整理事業の国道507号沿線のまちづくり、産業の誘導を考える

生活環境

産業

生活環境はよい

・人口が増加している（労働生産力が高い）

交流・観光資源はある

- ・文化や芸能が盛んである
- ・文化面の情報発信が割とよい（文化センター）
- ・沖縄の歴史的資料を保存している県立公文書館との連携→指定管理者制度等を活用して南風原町が施設運営を受託し、図書館を併設することによって、ボランティアを活用した住民一体型の運営を実施
- ・新等の伝統工芸品がある（南風原のブランド化）
- ・歴史的に有名な人物がいる（ストーリー性を高める）
- ・娯楽施設の充実（沖縄に3箇所目となる大規模映画館、沖縄唯一のスケートリンク）
- ・海邦高校、南部農林高校等の高等学校との新たな産学連携→大学中心の産学連携を、高等学校まで拡大させ、地元の企業と地元の高専の産学連携を実施
- ・カナダとの海外交流→サミットをきっかけに交流したカナダとの交流を更に活発に行い、南風原町の若い人材を積極的に海外へ輩出する

- ・飛び安里やウルトラマン、陸軍病院跡など、観光産業に結びつけられる素材がある
- ・平和と共生でも学習素材がある。伝統芸能もある
- ・技術ももちろんだが、かすりの歴史や世界のかすりも学習素材になる
- ・黄金森とカスリロードを組み合わせて、修学旅行を勧誘する
- ・新田の森を整備して、野外体験ゾーンをつくる

土地利用

- ・地形的にも微地形の盆地があり、平坦ではない（県内では少ない）
- ・土地が高い（資産価値）二面性
- ・市街区域の適正拡大
- ・小さな町で都市整備と農業整備を両方やっている（どこに進むことも可能性あり）

- ・都市的な利便性の高い地域において、農村の表情を持ち、時間がゆっくり流れリラックスできるまちである
- ・南部の都市化の歯止め（農業）

農業が盛ん

- ・都市近隣農業チャンスの場である（農産物特売所）
- ・かすりやかぼちゃ、ストレリチアなど特産物がある
- ・単価の高い農産物（野菜・花卉）が生産されている
- ・野菜がおいしい（かぼちゃ等の地場産品）
- ・ポトヤ等の主力農作物がある（南風原のブランド化）

- ・新鮮で安全な農産物（近隣所から野菜がもらえる）
- ・農業や耕など、農業生産の場などが身近にあり、地域の魅力を高める要素（体験・学習の場）

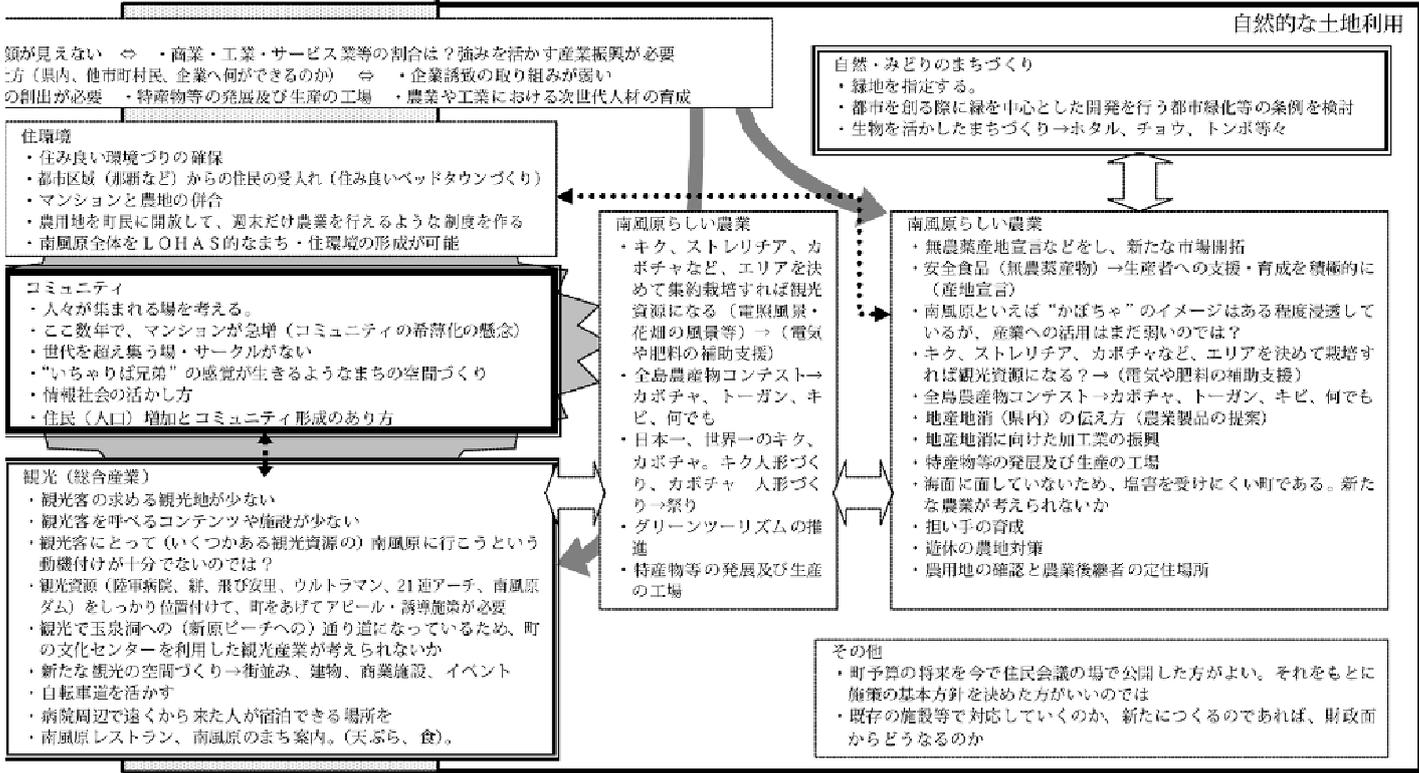
工業

- ・沖縄県内の印刷業界が集積する印刷団地
- 印刷分野における新たな技術革新を生かした既存産業の高度化

サティ森など丘陵が残り、集落のコミュニティが守られている

緑としての原風景がまだ残っている

文化や祭りが盛ん



第4回会議（8月下旬）部会別検討（まちづくりの将来の姿の検討）

前回の課題と特徴を踏まえ、浦添市の望ましい将来の姿（どのようなまちをめざすのか、まちづくりの方向性）について、意見交換（ワークショップによる意見の抽出）を行います。

□健康福祉部会（例示）

課題・改善したい点

- ・地域によって地域コミュニティの差がある

良い点・特徴

- ・コミュニティソーシャルワーク事業に取り組んでいる

↑ 第3回市民会議 WS の内容

望ましい将来の姿（キーワードなど）

- ・地域社会の連帯や仲間意識を活かしたまち
（助け合える地域社会の構築したまち）
- ・身近な環境（道路や公共施設等）のバリアフリー化が進んだまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち

Step 3

【第5回会議（9月中旬）部会別検討（まちづくりの将来の姿の検討）

○前回の多様な意見（望ましい将来の姿（キーワード））を柱となるもの（大項目）、その柱を支えるもの（中項目、小項目）に分けて整理します。

○整理したそれぞれの望ましい将来の姿を踏まえ、各部会の将来像を検討します

○望ましい姿を踏まえ、具体的な取組みを検討します

○抽出した具体的な取組みのなかで、5年間における重要な施策（◎前期で取り組むべき等）を検討します。

各部会の将来像 市民の心がかかよう健康福祉「結」のまち

○ともに支えあう地域社会のまち（地域福祉関連）

- ・助け合える地域社会（しくみ）が構築したまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち
- ・公共施設のバリアフリー化が進んだまち

○誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり（健康関連）

- ・地域や家庭、職場で健康づくりに取り組んでいるまち
- ・誰もが気軽に運動できるまち
- ・

望ましい将来の姿

- ・コミュニティソーシャルワーク事業を中心とした地域社会の構築の展開（○）
- ・浦添市福祉のまちづくり条例の制定（◎）
- ・身近な地域での声かけを実施する

- ・学校教育や職場で健康づくりの大切さを学べる仕組みを構築する
- ・ウォーキングできる歩道空間やコースづくり
- ・既存の運動施設等の有効活用

具体的な取組み

【第6回会議（10月中旬）】部会別検討会（具体的な取り組み内容の検討）

○これまでの課題・特徴（第3回）、望ましい将来の姿（第4回）、具体的な取り組み（第5回）を踏まえ、前回の具体的な取り組みを誰が（主体）どのようにおこなうのか等を意見の抽出・整理を行い、体系的に整理します

部会の将来像

市民の心がかよう健康福祉「結」のまち

望ましい将来の姿

○ともに支えあう地域社会のまち（地域福祉関連）

- ・助け合える地域社会（しくみ）が構築したまち
- ・子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるまち
- ・公共施設のバリアフリー化が進んだまち

○誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり（健康関連）

- ・地域や家庭、職場で健康づくりに取り組んでいるまち
- ・誰もが気軽に運動できるまち
- ・

具体的な取り組み / 主体（地域・企業／協働／行政）

具体的な取り組み

- ◎ （浦添市）
- （協働）
- （地域住民）

←第5回市民会議 WSの内容の続きを検討します

課題・改善したい点 / 良い点・特徴

←第3回市民会議の結果内容

産業・都市計画部会 — 具体施策の整理

分野		
誰が	農業	
行政	<p>【土地利用・まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・工業をゾーニング <p>【流通対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・J A や行政等が役割を分担し、先導すべきではないか。マーケティング等 ・農業（商業）、行政が地産地消を基本とする県内（例：ホテル）への産物の売り込み体制づくり（他農産地との連携） <p>【担い手の育成・自立化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成、育成するのであれば、自立できるまで指導、誘導する ・自助努力をさせるしかけ ・担い手農家の育成 <p>【農地対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市型農業特区等、特区制度を認める ・集約（農地）としての土地利用をすべき ・基盤整備を導入し地区も農地の長期的土地利用の方向を示す ・農地等スケールメリットが繁栄する土地利用→農地流動化、不在地主も無賃貸で農業ができる ・遊休地の対策（農地流動化）（土地の賃借がやりやすい対策） <p>【特産品等の形成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいブランドとなるモノづくり→加工食品等の展開・南風原商品の開発（J A ・役場が協働でプロジェクト） ・農業所得の向上（安定化した農業政策）に向けて電照ギク・カボチャ・ストレリチア等の耕地面積を増やす 	<p>【土地活用・まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して安全に観て歩け ・人が流れる動線づくり→産店 <p>【拠点・資源の形成とネットワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もっと自然が感じられる土なまち ・文化センターにおける平和環境の杜として、環境センター。 ・南風原リゾート展開⇒森→自然による元気環境 ・観光客の誘導⇒陸軍病院跡のシンボルの形成）等の ・南風原町の観光地（物） <p>【イベント等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南風原町らしい（カボチャ
	<p>【付加価値の付く二次製品の開発・販売（ルートの開発）→行政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見せる農業⇒元気野菜の連携と後継者の育成（地生地死）（行政の支援体制づくり） <p>【経営意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「付加価値」のある農産物を見出すべき（無農業・差別化・S 農家）（その意識が希薄） ・食を担う誇りと責任を高く掲げる ・自主的努力 <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者がお互いに連携するべき（情報・品種選定等） ・農家間の情報共有を図る（連携） ・安定供給（連携して） ・農業とかすりの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・名所、名物づくり（動物）等々（地元産に気を配る）
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成 	<p>【まちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり ・まちづくり ・まちづくり

産 業	
観 光	商・工業
【観光】	
<p>① 歩けるまちをつくる ② かすり⇒「かすりロード」⇒ショップ（飲食・土産）</p> <p>③ ネットワーク】 ④ できる土地利用⇒森や川で遊べる南風原＝安全</p> <p>⑤ できる平和学習の推進 ⑥ 環境センター周辺を環境学習の場として活用す</p> <p>⑦ 森⇒森を見せる、川で遊べる、田園で癒される環境 ⑧ 病院跡・かすり会館・ウルトラマン（何らか等）のネットワーク ⑨ 古物（物）の発掘とルート（案内板）づくり</p> <p>⑩ ポチャ等）イベントづくり</p>	<p>【拠点を活かした地区の形成（点→面）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型店（ジャスコ）の波及効果を活かす、周辺土地利用の有効活用 ・病院、ジャスコ、映画館、公文書館、自動車道等に基づく関連産業の地域別集積（地区計画） ・工業種別のまとまり。例：修理工場地区、食品工場地区等（地区計画→行政） <p>【新規産業の誘致】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション機能をもった施設の再利用（空き施設の活用） ・バイオ、健康サービス産業の育成（高度・多機能病院を中核とする拠点づくり） ・産業人材の育成
<p>⑪（動物）ホタル・ふな・あゆ・トンボ・犬・猫を飼育・配る）</p>	<p>・知識、知能、ノウハウ等を活用した「知の集積」</p>
	<p>【経営意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産物の価値を認識し、自身と誇りをもってPRマーケティングをする <p>【連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かすりも生産者が連携し、知恵を出すべき ・かすり産業の育成⇒かすりの振興策を徹底して議論しまとめる。課題を整理していく
<p>【デザイン・アートによるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのデザイン化⇒サイン、カンバン等のデザインング⇒CI展開（Corporation Identity）行政が誘導⇒アーティスト ・南風原ブランドの発案⇒例：HAEBARU - TOWN⇒HEARTによる様々な展開 ・デザイン、アートによる文化的な展開⇒イベント、施設（ギャラリー、美術館）・アーティストのためのアトリエ、工房 	

「南風原町 総合計画 まちづくり未来塾」より

【第7回会議（2月中旬）】部会別検討会（基本構想・基本計画の検討）

先の内容を受け、事務局側で基本構想文案（将来像・理念・基本目標・基本方向）を作成し、これをたたき台にしてまちづくり市民会議で内容を深めます。その成果をもって、『基本構想原案たたき台』とする。